

ISSN 1345-4544

龍谷大学大学院

法学研究

第 15 号

龍谷大学大学院

法 学 研 究

第 15 号

目 次

論 文

自白法則における「任意性」概念に関する一考察

— 日米の自白法則の展開を中心に — 迫 口 翔 生 (1)

「心理的負荷による精神障害の認定基準（新認定基準）」の再検討

— 労働者保護の視点から — 笹 尾 達 朗 (19)

共同所有論の再検討

— 入会権理論史とオットー・フォン・ギールケ (Otto von.Gierke) の

Gesamteigentum (総有) 概念を手がかりとして — 西 脇 秀 一 郎 (35)

子どもの性的保護と刑事規制

— 児童ポルノ単純所持規制条例の意義と課題 — 西 垣 真 知 子 (69)

解雇規制が与える労働契約合意内容への影響

— 有期労働契約締結の制限 — 根 橋 健 (83)

教員の有期任用についての批判的検討

— 公立義務教育諸学校および高等学校の場合を中心に — 三 宅 愛 未 (99)

要 旨 (117)

2012 年度修士論文・課題研究題目 (119)

2012年度 修士論文・課題研究題目

題 目	修 了 生
議会の権利放棄議決と住民訴訟の関係における一考察 ～平成24年4月20日最高裁判決を素材として～【課題研究】	早瀬 智子
今後の子育て支援のあり方【課題研究】	井崎 亜衣
高齢化する都市近郊住宅自治会存続に関する考察 ～大和郡山市千日町第二自治会を参考に～【課題研究】	吉岡 重治
憲法における財政統制 ～会計検査院の制度とその新たな役割～	井上 奈智
イスラーム復興運動の中での民主主義【課題研究】	菅井 皆空
子どもの性的保護と刑事規制 ～児童ポルノ単純所持規制条例の意義と課題～	西垣 真知子
保育所の課題に関する一考察 ～保育所の管理運営と待機児童対策を中心に～	阪倉 恵理
法人税法における役員の分掌変更に伴う退職金支給についての一考察 ～裁判例を中心に～	高橋 和子
戦後日本の外交・安全保障政策 ～中曽根康弘の「自主防衛」論を中心に～	吾妻 奈央
少数株主の締め出し価格の公正性について ～MBOの事例を題材にして～	笠原 彰浩
事業所得に係る必要経費算入要件の検討 ～東京高裁平成24年9月19日判決の検討を踏まえて～	久保田 佳樹
日本における高等教育無償化に向けて ～社会権規約第13条2項(C)からの視座～【課題研究】	腰山 千明
著作権法における直接侵害主体の拡張理論 ～ネットワークサービス事例への適用可能性について～	小見山 紀子
自白法則における「任意性」概念に関する一考察 ～日米の自白法則の展開を中心に～	迫口 翔生
消費者債権保護を目的とした事業者財産の確保（散逸防止）【課題研究】	杉山 貴彦
共同所有論の再検討 ～オットー・フォン・ギールケ（Otto von Gierke）の Gesamteigentum 概念を手がかりとして～	西脇 秀一郎
解雇規制が与える労働契約合意内容への影響 ～有期労働契約締結の制限～	根橋 健
教員の有期任用についての批判的検討 ～公立義務教育諸学校および高等学校の場合を中心に～	三宅 愛未
医療における同意と意思能力との関連についての研究【課題研究】	吉田 佳代
取締役の義務と経営判断原則【課題研究】	赵 华

交際費等課税に関する一考察

～「三要件説」の有効性の検証～

井 上 加奈子

「心理的負荷による精神障害の認定基準（新認定基準）」の再検討

～労働者保護の視点から～

笹 尾 達 朗

執筆者紹介（掲載順）

迫 口 翔 生	本学法学研究科修士課程修了
笹 尾 達 朗	本学法学研究科修士課程修了
西 脇 秀一郎	本学法学研究科修士課程修了
西 垣 真知子	本学法学研究科修士課程修了
根 橋 健	本学法学研究科修士課程修了
三 宅 愛 未	本学法学研究科修士課程修了

龍谷大学大学院『法学研究』内規

制 定 1999年10月6日

一部改正 2001年3月22日

(目的と名称)

第1条 龍谷大学大学院法学研究科院生の学術研究の奨励及びその成果の発表のため、学術雑誌を年1回発行する。

2 この学術雑誌を『法学研究』と称する。

(『法学研究』の構成)

第2条 『法学研究』には、修士論文、課題研究及びその他の研究成果(以下「論文」という。)並びに修士論文要旨及び課題研究要旨(以下「要旨」という。)を掲載する。

(論文提出資格)

第3条 『法学研究』に掲載する論文を提出する資格を有する者は下記のとおりとする。

- ① 大学院法学研究科在籍者。
- ② 大学院法学研究科修了者。
- ③ その他編集委員会が認めた者。

(編集委員会)

第4条 『法学研究』の編集に関する事項を管掌するため、『法学研究』編集委員会(以下「委員会」という)をおく。

- 2 委員会は、大学院法学研究科所属の専任教員3名により構成する。
- 3 委員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。
- 4 委員会に委員長をおく。委員長選出は委員の互選による。
- 5 委員会の招集は、委員長がおこなう。

(論文及び要旨の掲載手続)

第5条 論文は、委員会の定めた募集要項に基づき、本内規第3条に該当する者よりこれを公募する。

- 2 前項の論文のうち、原則として修士課程における指導教員の推薦に基づき、委員会が承認したものを掲載する。
- 3 要旨は、原則として前年度修士課程修了者全員の修士論文要旨及び課題研究要旨を掲載する。

(事務)

第6条 『法学研究』に関する事務は、研究部がおこなう。

付 則

第1条 この規程は、1999年10月6日より施行する。

付 則 (2001年3月22日第6条改正)

第2条 この規程は2001年4月1日より施行する。

CONTENTS

Articles

- Study of the concept of “voluntariness” in confession rule
— with a focus on the development of confession rule between Japan and America —
..... Shosei Sakoguchi (1)
- The Review of the (new) Regulatory Criteria for Mental Impairments caused by Over burdened
Work provided under the Regulation of the Workers’ Compensation Insurance Act
— From the Viewpoint of the Protection of Workers —..... Tathuro Sasao (19)
- Ernente prüfung der theorie des Gemeinsames eigentum
— eine kontrastive Untersuchung an Gesamteigentam Begriff der Otto von Gierke —
..... Shuichiro Nishiwaki (35)
- Child Sexual Abuses and Criminal Law
— Reactions by local Governments against “Child Abuse Images” —
..... Machiko Nishigaki (69)
- The Effect of Dismissal Restriction on Freedom of Contract
— The Restriction of Fixed Term Contract — Ken Nebashi (83)
- The critical examination about limited term employment of teacher
— with a focus on Public Compulsory Education schools and Public high school —
..... Manami Miyake (99)

龍谷大学大学院法学研究編集委員会

委員長 西倉 一喜

委員 河村 尚志

委員 斎藤 司

龍谷大学大学院法学研究

第 15 号

2013年 7 月23日 印刷

2013年 7 月30日 発行

編
集
行

龍谷大学大学院法学研究編集委員会
〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67
電話 075-645-7922

印
刷

株式会社 田中プリント
〒600-8047 京都市下京区松原通麩屋町
東入石不動之町677-2
電話 075-343-0006

THE BULLETIN OF THE GRADUATE SCHOOL OF LAW
RYUKOKU UNIVERSITY

Published by
The Editorial Committee of
the Bulletin of the Graduate School of Law
Ryukoku University
Kyoto, Japan